

## 企業年金基金ニュース

No. 52

発行日 令和4年7月19日  
発行者 電子情報技術産業企業年金基金  
東京都千代田区岩本町1-11-2  
A-RISE神田6F  
(03-5809-3188)

企業年金基金の概況  
(令和4年6月30日現在)

実施事業所数	186 社
加入者数	21,649 人
年金受給者数	511 人

### 1. 令和3年度 監事総合監査の実施について

6月17日（金）に選定監事ならびに互選監事により監事総合監査が実施され、令和4年3月31日をもって終了する事業年度の財務諸表は、運営実績を適正に表示されており、当基金の規程ならびにその運用は、法令に準拠しているものと認められたと監査結果報告を受けました。

また、厚生労働省通知により総合型企業年金基金に実施が義務付けられ、監事監査の参考と位置づけられております「公認会計士による『合意された手続業務（AUP）』」を令和3年度分実施して頂きました。

### 2. 第9回事業運営委員会が開催されました

6月22日（水）に事業運営委員会がWebにて開催され、「令和3年度事業報告について」、「令和3年度決算について」、「令和4年度4、5月の資産運用結果について」、「令和4年度後半の資産運用について」、「DC拠出限度額の見直しについて」等検討していただきました。

この検討結果をもとに、7月22日（金）に開催される第10回理事会・代議員会にてご審議いただきます。

第10回 理事会・代議員会での詳しい議決事項等につきましては、次号の基金ニュースNo.53号、「基金だより第9号2022.9」にて報告させていただきます。

### 3. 短時間労働者の厚生年金保険の適用拡大について

令和4年10月1日から従業員数が100人を超える（令和6年10月1からは従業員数が50人を超える）企業において、次の条件をすべて満たす勤務者については厚生年金の加入対象者になります。

- ① 1週間の労働時間が20時間以上、②勤務期間の見込みが2カ月超、
- ③賃金月額が88,000円以上、④学生でない

これに伴い新たに厚生年金の被保険者となる方で65歳未満の方は、当基金の加入者にもなりますので、加入者資格取得届を提出していただくことになります。（加入者限定を行っている場合を除きます。）

厚生年金の適用拡大の詳細につきましては、管轄の年金事務所にお尋ねください。

### 4. 基金業務スケジュールについて

令和4年7月分の届書の締切日 令和4年8月9日（火）

令和4年7月分掛金納入告知書等発送日 令和4年8月18日（木）

ご不明な点等ございましたら、業務課（電話：03-5809-3189）までご連絡ください。

このニュースは、事業主と事務担当者向けに編集してありますが、できれば各職場の皆様にもご覧いただけるようご配慮願えれば幸いです。